

令和3年度第3回あきる野市図書館協議会 会議録（抄録）

- 1 日時 令和4年3月23日（水）午後3時～午後4時10分
- 2 会場 あきる野市中央図書館2階会議室
- 3 出席者 委員：三浦委員、古城委員、右田委員、松下委員、三池委員、
伊藤委員、宮崎委員、
事務局：佐藤生涯学習担当部長、細谷図書館長
庶務係長、中央図書館係長、東部図書館エル係長、
五日市図書館係長

4 議事

- (1) 令和4年度図書館事業計画（案）について
(2) 令和4年度予算の概要について
(3) あきる野市図書館傍聴要領案について
(4) 防犯カメラの設置と運用について
(5) その他

開会 <図書館長>

会議の成立についての確認

挨拶 <生涯学習担当部長>

議事

<以下、議長進行>

(1) 令和4年度図書館事業計画（案）について

○ 事務局説明（館長・庶務係長）

事前配布資料「令和4年度図書館事業計画（案）」をもとに、令和4年度の図書館事業活動について説明

- ・ 生涯学習推進計画を「基本的な運営の方針」と位置づけ、これを踏まえた指標、目標が図書館事業計画1～2ページ、3ページ以降が具体的な年度ごとの事業計画とした。
- ・ 全体に係る事業は「第4次あきる野市子ども読書活動推進計画」の策定と図書館システムの更新である。
- ・ 中央図書館では貴重品書庫の精密空調機を交換する。東部図書館エルでは、館内Wi-Fiと防犯カメラを新たに設置する。五日市図書館では、劣化の激しい照明機器についてLED化を実施し、読書環境の整備をする。
- ・ 主催事業については、近年は新型コロナウイルス対策で未実施事業が多く発生したが、大きな変更はなく、例年通りに計画している。

○ 質疑

委員 「子ども読書活動推進計画」の第三次と4次の表記が漢数字と算用数字のため、統一した方がよいのではないか。

事務局 あきる野市として様々な計画があるが、基本計画、総合計画など、今後は統一して算用数字を用いるため、このような表記となっている。

委員 11ページのアニメーションは、五日市図書館でしか取り組まないのか。

事務局 ゲームを通じ本に興味をもたせることがアニメーションだが、他館でも「アニメーション」という言葉を使用せずに同様の取組を行っている。

委員 新しい事業で「ぬいぐるみお泊まり会」というのは、具体的にどのようなものか。

事務局 ぬいぐるみが子ども達に替わって夜の図書館に泊まるという疑似体験を通し

て、図書館に対する興味を喚起するもの。コロナ禍だからこそできるアイデアを
と募ってスタッフから出てきた新規事業である。

委員 たくさんの事業を行っているが、十分な人員確保はできているか。

事務局 図書館全てのスタッフが54人おり、充分余裕がある訳ではないが、図書館は
単純に本を貸し借りするだけの場所ではなく、司書資格を有している職員を中心
に図書館を身近に感じてもらうところから始めている。

委員 図書館事業に対する職員の熱心さに、尊敬と感謝をしている。

委員 25ページに文書保存・整理・活用事業について掲載されているが、令和3年
度までは文書整理があったが、令和4年度からなくなっているのはなぜか。

事務局 令和3年度までは毎年2か月ほど町田市の自由民権資料館の協力を得て、文書
の整理を行っていたが、ここで一区切りがついたので、令和4年度からはその成
果を目録や復刻作業に切り替えていく。

委員 子ども1人につき1台タブレットを所有する時代になり、調べることは速くな
ると思うが、ますます活字離れや紙媒体の読書推進から離れていくのではないか。

委員 時代の流れで、今の子ども達が成長した時にはタブレットはノートや鉛筆と同
じになるかもしれないが、また揺り戻しもあるのではないか。

(2) 令和4年度予算の概要について

○ 事務局説明（庶務係長）

配布資料「【資料1】令和4年度予算の概要」を元に、令和4年度の図書館の予算全体
について、昨年度予算との比較、及び増減等を説明

- ・ 中央図書館維持管理経費については、中央図書館の建物の維持管理に係わる予算とな
っている。令和4年度は3年ごとの特定建築物等定期調査の該当年であることと、五日
市憲法草案を保管している貴重品書庫の空調機を交換する予定のため予算増である。
- ・ 中央図書館運営管理経費については、図書館システムの更新や会計年度任用職員の社
会保険料の組織変更などから予算増となっている。
- ・ 子ども読書活動推進事業経費については、出生数の減少のため予算減となっている。

- ・ 地域資料デジタル化推進活用事業経費の予算減については、令和3年度に貴重資料を展示できるケースを購入したため、令和4年度はその分が減となっている。
- ・ 地区館の予算については、東部図書館エルには、防犯カメラの借上料、五日市図書館には、館内照明のLED化の予算がつき、増戸分室については、大きな増減はない。

(3) あきる野市図書館傍聴要領案について

○ 事務局説明（庶務係長）

あきる野市図書館傍聴要領案について説明

- ・ 前回の図書館協議会においていただいた意見を加味して事務局にて案を作成した。当初、傍聴要領（案）の策定のみで進める予定だったが、図書館協議会運営規則の修正も必要が生じたため、5月中に庁内での審議ののち決定したいと考えている。

○ 質疑

委員 第8条「異様な服装をしている者」は判断が難しいのではないか。

事務局 他自治体の事例では、判断できるよう具体的で細かい規定を設けているところもあるが、ジェンダーの問題などもあり、この言葉にした。

(4) 防犯カメラの設置と運用について

○ 事務局説明（図書館長）

「(2) 令和4年度予算の概要」でも、少し触れたが、来年度、東部図書館エルに防犯カメラを設置する。これは、近年、公共施設等において、色々な事件・事故が発生している中、東部図書館エルは、来館者が増え、また閉館後の夜間、駐車場などに若者が集まるようになってきた。施設の構造上、館内は死角が多いことから、職員による巡回だけでは、管理は限界があり、利用者の「安全・安心」を確保するため、事件・事故等の抑止効果が高いとされる防犯カメラを設置するものである。

設置する台数は、館内12台、屋外2台の合計14台で、記録した映像データ等の管理については、【資料4】「あきる野市が設置又は管理する防犯カメラ等の運用に関する要綱」に基づいて行っていく。

○ 質疑

委員 個人情報にかかわることだが、職員はどの程度見られるのか。

事務局 職員については当然守秘義務があり、特に図書館については利用者の秘密を守ることが重要であるため、今回はデータの取扱者を限定する。また、操作する時の記録、誰が何の為にみたかなどの操作記録と操作する者が管理者に決裁、報告をし、確認をしていくことになる。このような図書館独自の内規を市の要綱をふまえて作り4月1日から運用していく。

委員 防犯カメラは抑止的な要素で設置しようとしているのか、何か起こった後の記録としての設置なのか。

事務局 抑止の目的で、カメラが図書館全体を網羅するために12台が必要となる。また、事件・事故が起こった時にデータを見るということもあり得るが、その際は「あきる野市が設置又は管理する防犯カメラ等の運用に関する要綱」の第8条に基づき提供等を行っていく。

委員 データの保存期間は。

事務局 最低2週間は保存する。

(5) その他
特になし

<以下、図書館長進行>

図書館協議会の任期は5月までだが、5月には開催予定がないため、今回が最後の協議会となります。皆様どうもありがとうございました。

閉会 〈図書館長〉 午後4時10分